



申請期間及び申請方法の変更について（お知らせ）

予算の関係上、申請期限を令和7年9月30日とさせていただきます。申請方法も今までは設置後に申請していただくものでしたが、**設置する前**に申請していただくものとさせていただきます。大変困惑させてしまい申し訳ございませんが、多くの申請をお待ちしております。

感震ブレーカー設置費補助事業

下呂市では、**地震発生後の通電火災**を予防する感震ブレーカーのうち、分電盤タイプと簡易タイプ（おもり式・バネ式）とコンセントタイプの**設置費を補助**しています。

感震ブレーカーとは？

大規模地震（概ね震度5以上）が発生した際の、電気に起因する火災を防ぐため、一定の揺れを感知すると**通電を遮断**する機器

分電盤タイプ（内蔵型）



費用：約5～8万円
（標準的なもの）
電気工事が必要

分電盤タイプ（後付型）



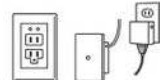
費用：約2万円
電気工事が必要

簡易タイプ



費用：約2～4千円
電気工事不要
ホームセンターや家電量販店で購入可能

コンセントタイプ



費用：約2千円～2万円
コンセント工事が必要なタイプもあります。

※（一社）日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格（JWDS0007 付2）で定める構造及び機能を有する製品が対象

※ブレーカーを切って電気を遮断するものが対象

申請期間

令和7(2025)年6月2日(月)から
令和7(2025)年9月30日(火)まで
※設置する前の申請となりますので
願います。

補助金額

購入及び設置にかかる費用の
2分の1

上限金額	分電盤タイプ	20,000円
	簡易タイプ	2,000円
	コンセントタイプ	10,000円

申請方法

申請様式（裏面記載、各消防署で配布、又は下呂市ホームページからダウンロード可）を記入し、消防本部予防課又は各消防署へ提出してください。

補助対象者

市内に住宅を所有し、又は居住している個人住宅に、感震ブレーカーを設置する方
※申請は1世帯1回1個まで

ブレーカーやコンセントの種類によって設置できないタイプがありますので、感震ブレーカーを購入される際は、販売店などにご確認されてから申請してください。

下呂市長 様

申請者 住所
氏名
電話

下呂市感震ブレーカー設置費補助金交付申請書

下呂市感震ブレーカー設置費補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 設置する場所（住所） _____

2 設置予定費 _____ 円

3 申請額	金 _____ 円
-------	-----------

4 添付書類

- （1） 補助対象経費に係る見積書及び金額が分かる書類等の写し
- （2） 一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格（J W D S 0007付 2）
で定める構造及び機能を有する製品であることを証明するカタログ等
※分電盤タイプに限る
- （3） その他市長が必要と認める書類

私は、上記補助金交付申請の審査資料として住民票及び市税の納付状況について、市担当職員が公簿等により確認することを承諾します。	
年 月 日	申請者 _____